

公 示

今般 当健保組合規約の一部を、下記のとおり変更しましたので公示します。

平成 3 0 年 4 月 2 日

川崎重工業健康保険組合
理 事 長 富 山 幸 三

記

第 4 条(設立事業所の名称及び所在地)中、「株式会社川重ハートフルサービス 兵庫県神戸市中央区」の次に、「株式会社メディカロイド 兵庫県神戸市中央区」を加える。

第 9 条(互選議員の選挙区及び議員数)第 2 項中、第 1 区「株式会社川重ハートフルサービス」の次に、「株式会社メディカロイド」を加える。

第 9 条(互選議員の選挙区及び議員数)第 2 項中、第 1 区「川崎重工労働組合」を「川崎重工労働組合(本部)」に改める。

- 第 2 1 条(組合会の会議規則)に、下記の 3 項を加える。
- 2

「組合会は、組合会議員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」
- 3

「組合会の議事は、出席した組合会議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。」
- 4

「規約の変更の議事は、組合会議員の定数の三分の二以上の多数で決する。」

新 旧 条 文 対 照 表

(変更箇所：太字)

新	旧																																																																		
(事業所の名称及び所在地) 第 4 条 この組合が設立されている事業所の名称 及び所在地は、次のとおりとする。 名称所在地 川崎重工業株式会社兵庫県神戸市中央区 (中 略) 株式会社川重ハートフルサービス 兵庫県神戸市中央区 <u>株式会社メディカロイド</u><u>兵庫県神戸市中央区</u> (中略) (互選議員の選挙区及び議員数) 第 9 条 互選議員の選挙は各選挙区ごとに行う。 2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は次のとおりとする。 <table><tr><th>選挙区</th><th>選挙区の範囲</th><th>議員数</th></tr><tr><td rowspan="4">第 1 区</td><td>川崎重工業株式会社</td><td rowspan="4">3 人</td></tr><tr><td>(中略)</td></tr><tr><td>株式会社川重ハートフルサービス</td></tr><tr><td><u>株式会社メディカロイド</u><u>川崎重工労働組合(本部)</u></td></tr><tr><td></td><td>(以下略)</td><td></td></tr><tr><td>第 2 区</td><td>(略)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>第 3 区</td><td>(略)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>第 4 区</td><td>(略)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>第 5 区</td><td>(略)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>第 6 区</td><td>(略)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>第 7 区</td><td>(略)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>第 8 区</td><td>(略)</td><td>4 人</td></tr></table> (組合会の会議規則) 第 2 1 条 組合会は、会議規則を設けなければならない。 <u>2 組合会は、組合会議員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。</u> <u>3 組合会の議事は、出席した組合会議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。</u> <u>4 規約の変更の議事は、組合会議員の定数の三分の二以上の多数で決する。</u>	選挙区	選挙区の範囲	議員数	第 1 区	川崎重工業株式会社	3 人	(中略)	株式会社川重ハートフルサービス	<u>株式会社メディカロイド</u> <u>川崎重工労働組合(本部)</u>		(以下略)		第 2 区	(略)	2 人	第 3 区	(略)	3 人	第 4 区	(略)	2 人	第 5 区	(略)	1 人	第 6 区	(略)	2 人	第 7 区	(略)	4 人	第 8 区	(略)	4 人	(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合が設立されている事業所の名称 及び所在地は、次のとおりとする。 名称所在地 川崎重工業株式会社兵庫県神戸市中央区 (中 略) 株式会社川重ハートフルサービス 兵庫県神戸市中央区 (中略) (互選議員の選挙区及び議員数) 第 9 条 互選議員の選挙は各選挙区ごとに行う。 2 前項の選挙区及び選挙区ごとに選挙する互選議員の数は次のとおりとする。 <table><tr><th>選挙区</th><th>選挙区の範囲</th><th>議員数</th></tr><tr><td rowspan="4">第 1 区</td><td>川崎重工業株式会社</td><td rowspan="4">3 人</td></tr><tr><td>(中略)</td></tr><tr><td>株式会社川重ハートフルサービス</td></tr><tr><td>川崎重工労働組合</td></tr><tr><td></td><td>(以下略)</td><td></td></tr><tr><td>第 2 区</td><td>(略)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>第 3 区</td><td>(略)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>第 4 区</td><td>(略)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>第 5 区</td><td>(略)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>第 6 区</td><td>(略)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>第 7 区</td><td>(略)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>第 8 区</td><td>(略)</td><td>4 人</td></tr></table> (組合会の会議規則) 第 2 1 条 組合会は、会議規則を設けなければならない。	選挙区	選挙区の範囲	議員数	第 1 区	川崎重工業株式会社	3 人	(中略)	株式会社川重ハートフルサービス	川崎重工労働組合		(以下略)		第 2 区	(略)	2 人	第 3 区	(略)	3 人	第 4 区	(略)	2 人	第 5 区	(略)	1 人	第 6 区	(略)	2 人	第 7 区	(略)	4 人	第 8 区	(略)	4 人
選挙区	選挙区の範囲	議員数																																																																	
第 1 区	川崎重工業株式会社	3 人																																																																	
	(中略)																																																																		
	株式会社川重ハートフルサービス																																																																		
	<u>株式会社メディカロイド</u> <u>川崎重工労働組合(本部)</u>																																																																		
	(以下略)																																																																		
第 2 区	(略)	2 人																																																																	
第 3 区	(略)	3 人																																																																	
第 4 区	(略)	2 人																																																																	
第 5 区	(略)	1 人																																																																	
第 6 区	(略)	2 人																																																																	
第 7 区	(略)	4 人																																																																	
第 8 区	(略)	4 人																																																																	
選挙区	選挙区の範囲	議員数																																																																	
第 1 区	川崎重工業株式会社	3 人																																																																	
	(中略)																																																																		
	株式会社川重ハートフルサービス																																																																		
	川崎重工労働組合																																																																		
	(以下略)																																																																		
第 2 区	(略)	2 人																																																																	
第 3 区	(略)	3 人																																																																	
第 4 区	(略)	2 人																																																																	
第 5 区	(略)	1 人																																																																	
第 6 区	(略)	2 人																																																																	
第 7 区	(略)	4 人																																																																	
第 8 区	(略)	4 人																																																																	